

## 【別紙】

### 吹田市自然体験交流センターにおける給食業務委託業者募集の概要

※詳細は、募集要項をご覧ください

財団法人 大阪市青少年活動協会

財団法人大阪市青少年活動協会(以下、「協会」という。)は、吹田市から吹田市自然体験交流センター(以下、「センター」という。)の指定管理者の選定を受け、平成24年4月1日よりセンターの管理運営業務を行うこととなりました。つきましては、センター利用者に食事を提供するために、給食業務を委託する事業者を募集します。

委託業者の選定にあたっては、社会教育施設としての教育的意義や役割を十分に理解し、安全で安心できる食事の提供を安定的、継続的に提供できる経験と能力を持つ業者を選定することが求められます。以上のことから、提案内容を総合的に審査し、委託業者を選定するプロポーザル方式を採用することとしています。

#### 1. 対象施設

吹田市自然体験交流センター

〒565-0873 吹田市藤白台5丁目20番1号

TEL 06-6872-0713

#### 2. 委託期間

①平成24年4月1日～平成25年3月31日

②ただし、委託契約は1年毎に見直し、最長、当協会が指定管理者の選定を受けた5年間とします。

#### 3. 業務内容

①センター利用者への給食、野外炊事材料等の提供

②食材、給食等の衛生管理 等

#### 4. センターの供用期間と給食等の提供条件

供用期間 通年(12月29日～1月3日を除く)

提供条件 利用日のおおむね1週間前までに予約のある団体

## 5. 給食業務委託料

給食業務委託に際して、次の委託料を支払います。

### ①年間給食業務委託料

安全で安心できる食事を、年間を通じて安定的、継続的に提供するために、年間給食業務委託料（定額）を支払います。

### ②個別給食提供委託料

提供を委託した給食・食材の単価に食数を乗じた額を支払います。

## 6. 現地説明・見学会

**募集要項を配布した事業者を対象に**、次のとおり現地説明会を行います、応募予定事業者は必ず出席してください。

◆日時 平成24年1月25日（水） 午後2時00分～3時00分

◆場所 吹田市自然体験交流センター 〒565-0873 吹田市藤白台5丁目20番1号

## 7. 質問事項

**現地説明・見学会に出席した事業者を対象に**、質問を受け付けます。

## 8. 応募書類の提出

応募書類は、平成24年2月14日（火）、15日（水）の午前10時から午後5時の間に、財団法人 大阪市青少年活動協会まで持参していただきます。

## 9. その他

応募資格や経費の分担等、募集内容の詳細は、募集要項に記載しています。

募集要項を入手の上、ご検討ください。

### ◆募集要項の配布

募集要項、説明会参加申込書及び応募申請書類様式、参考資料を、次の方法で配布します。

①配布期間 平成24年1月16日（月）～1月23日（月）午後5時

②配布方法 「吹田市自然体験交流センターの給食業務委託業者募集要項希望」と明記のうえ、

・事業者名 ・所在地 ・代表者名 ・担当者名

・募集要項の送付先電子メールアドレス

を記載し、下記に電子メールでご請求ください。

折り返し電子メールで、募集要項等をお送りします。

③電子メール送付先

財団法人 大阪市青少年活動協会（担当） 総務部 池森

（E-mail） info@ays-osaka.jp